

令和元年度畜産業振興事業の執行状況

(単位：百万円)

区分	予算額	実績額	予算 繰越額	不用額	不用の主な要因
畜産業振興事業 (うち不用額の大きい 事業)	84,578	14,916	15,550	54,112	
1 ASF 予防的措置円滑 化緊急支援事業	6,947	0	0	6,947	ASF の国内発生確認がされ ず、事業の発動がなかったため。
2 CSF 衛生管理再生緊 急支援事業	6,587	125	181	6,281	CSF ワクチンの予防的接種が 可能になったことから、当初の計 画より早期出荷又は淘汰を行う農 場数が減少したため。
3 ASF 侵入防止緊急支 援事業	10,203	366	4,445	5,392	全国的な要望調査のもと、必要 額が措置されたが、その後、計画 の見直しや、見積もり精度の向上 等により事業費の低減が図られた ため。
4 酪農労働省力化推進施 設等緊急設備対策事業	5,500	110	402	4,988	牛舎の補改修における建築資材 及び施工業者の不足や機械の納品 の遅れ等により、年度内に事業が 完了しないと見込んだ酪農家が、 事業参加を見送る等の事例があっ たため。
5 畜産経営災害総合対策 支援事業	6,515	780	931	4,804	令和元年度に発生した災害に対 応する必要額が措置されたが、年 度内に執行することが困難であっ たため。また、平成30年北海道胆 振東部地震を踏まえて、災害等 による停電時に備えた非常用電源の 整備に対する支援が引き続き措置 されたが、年度内に導入が困難で あったことから、予算額に対して 実績が低くなったため。

注 1：補助金ベース。

注 2：予算繰越を行った各事業の主な理由は、事業実施主体から間接補助事業者に対する補助金
交付の一部が翌年度になったためである。

令和元年度における畜産関係の緊急対策について

C S Fの発生、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨、台風第19号等への支援等の対策として、機構は以下のとおり以下のとおり、畜産業振興事業の一環として緊急支援対策を実施した。

1 C S F発生等に伴う対策について

《凡例、「新規（拡充）緊急対策：□」、「新規（拡充）災害支援対策：☆」、「要件緩和等：※」》

	事業名	概要	予算額 (単位：千円)
1 □	C S F野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業	・「経口ワクチン野外散布実施計画」に基づき散布する経口ワクチンの購入及び国内保管の取組を支援	286,799
2 □	C S F衛生管理再生緊急支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染イノシシが確認されている地域の農場において、空舎期間を確保するため、早期出荷又は淘汰を行った場合の早期出荷促進費を交付 ・飼養衛生管理を強化するため、緊急支援計画に基づく施設整備等について支援 ・空舎期間に設けた養豚経営体が、空舎期間を設けた養豚施設で経営再開を行った場合に経営再開支援金を交付 ・飼養衛生管理レベルの高位維持のため、通常の衛生管理以上の取組を行う際に必要となる衛生資材の掛かり増し分を導入・備蓄する支援 ・空舎期間を確保するために、繁殖雌豚の出荷又は淘汰に取り組んだ養豚経営体が、経営再開するために必要となる繁殖雌豚の導入について支援 	6,586,982
3 □	C S F野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・C S Fウイルス拡散防止中央推進委員会の開催 ・野生イノシシに対する経口ワクチン散布及び回収に係る取組を支援 ・野生イノシシの免疫付与状況の推移を把握するために行う抗体検査や遺伝子検査等を行う取組を支援 	1,508,692
4 □	と畜場等疾病まん延防止緊急対策事業	・と畜場及び地域の拠点における交差汚染を防止するため、高度な衛生管理体制を構築するための施設等の整備を支援	2,620,351
5 □	地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率確保のため、肉豚の出荷を行う場合の集荷に必要な輸送費用等を支援 ・長期に渡り稼働が停止する等の場合に維持管理に要する経費を支援 ・資金融通の円滑化を図るため、運転資金を借り入れる場合の利子補給等 ・回復を見込まれた後に行う、当該地域産豚肉の需要の喚起を図るための、販売促進イベントの開催経緯費等を支援 	1,791,109

6 □	A S F 侵入防止緊急支援事業	・ A S F の養豚農場への侵入を防止できる体制を確保するために、野生動物侵入防止用の柵の整備を支援	10,203,373
7 □	種豚等流通円滑化推進緊急対策事業	・ C S F の発生等による影響を低減するため、凍結精液等の保存や供給を行うための機器の導入や、C S F ワクチン接種区域外における種豚・精液等の供給拠点の整備、ワクチン接種区域内で滞留する肥育素豚を飼養する為の簡易豚舎の整備、種豚群の避難等について支援	557,888
8 □	A S F 予防的措置円滑化緊急支援事業	・ A S F が発生した際、感染養豚農場等に緊急的に空舎期間を確保するため、殺処分した飼養豚の評価額及び殺処分の促進費等を支援	6,946,754
9 □	エコフィード製造機械等整備緊急対策事業	・ 新たな加熱処理基準を満たしたエコフィードを製造するためのエコフィード製造機械等の整備を支援	2,364,700

2 令和元年8月から9月の前線に伴う大雨、台風第19号等への支援対策について

1 ☆	畜産経営災害総合対策緊急支援事業 (酪農経営災害緊急支援対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎等の整備及び損壊した畜舎・飼養管理機械等の補改修の取組支援 ・ 乳用牛の避難や地域内の酪農家等への預託に対する取組支援 ・ 死亡・廃用した乳用雌牛に代わる乳用雌牛の導入支援 ・ 乳房炎の治療・予防等への支援 ・ 停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 	2,638,018
2 ☆	畜産経営災害総合対策緊急支援事業 (肉用牛経営災害緊急支援対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎等の整備及び損壊した畜舎・飼養管理機械等の補改修の取組支援 ・ 繁殖雌牛等の避難や地域内の繁殖農家等への預託に対する取組支援 ・ 死亡・廃用した繁殖雌牛に代わる繁殖に供する雌牛の導入支援 ・ 停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 	1,069,425
3 ☆	畜産経営災害総合対策緊急支援事業 (養豚経営災害緊急支援対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修の取組支援 ・ 乳用牛の地域内の酪農家等への預託に対する支援 ・ 死亡・廃用した乳用雌牛に代わる乳用雌牛の導入支援 ・ 乳房炎治療等の取組支援 	509,238
4 ☆	畜産経営災害総合対策緊急支援事業 (粗飼料確保緊急対策事業)	・ 自給飼料の品質低下を抑制するための発酵促進資材の購入経費の一部を支援	1,864,649

5 ☆	畜産経営災害総合対策緊急支援事業 (家きん経営災害緊急支援対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 ・ 非常用電源の整備等に係る支援 	433,707
6 ※	酪農経営支援総合対策事業 (酪農経営安定化支援ヘルパー事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害を受けた酪農家における搾乳作業等に係るヘルパー利用を傷病時等の互助基金の対象に追加 	—
7 ※	畜産特別支援資金融通事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営悪化で負債の返還に支障が生じた経営体に対し、大家畜・養豚特別支援資金について、令和2年3月まで毎月末日を貸付日として、緊急的に資金を融通 	—

3 その他緊急対策

	事業名	概要	予算額 (単位：千円)
1 □	畜舎の建築基準等緊急調査推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな畜舎の建築基準のあり方に関する検討委員会及び専門委員会の開催、現地調査、畜舎利用実態調査、文献収集及び畜舎の新基準に係る調査・実験を支援 	25,987
2 □	飼料穀物備蓄緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツマジロクサヨトウによる食害等に伴う飼料用とうもろこしの不足に備えるため、飼料穀物の緊急的な前倒し購入を支援 	3,181,191
3 □	国産乳製品等競争力強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生乳生産者がチーズ向け生乳の品質向上のための取組を行った場合に、乳質基準を満たした生乳に対し奨励金を交付 ・ チーズ製造者における技術研修会、国際コンテスト等への参加、チーズの普及活動等の取組を支援 	5,599,992
4 □	学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食用牛乳向け生乳を脱脂粉乳・バター等向け生乳に仕向け変更することに伴う価格差に相当する額を支援 ・ 学校給食用牛乳向け生乳を脱脂粉乳・バター等向け生乳に仕向けるための生乳の広域輸送に要する経費を支援 ・ 乳業者等から買い取った脱脂粉乳等を飼料用として飼料会社等へ販売した場合に生じる価格差を支援 ・ 上記の取組に必要な脱脂粉乳等の保管、入出庫及び輸送に要する経費を支援 ・ 学校給食用牛乳の供給が停止される前に製造された学校給食用牛乳について、乳業者がやむを得ず廃棄物として処理するために必要な経費を支援 	2,298,825